家庭用合併処理浄化槽・雨水貯留タンクの設置補助の申請を４月１日から受け付けます

問申 建設課 上下水道係　☎ 85-8435

●家庭用合併処理浄化槽設置補助

町では、し尿や生活雑排水をきれいにする合併処理浄化槽の設置を推進しており、設置された方にその費用の一部を補助しています。

町ホームページ

▽対象

①家庭用の合併処理浄化槽（5 人～ 10 人槽）を設置される方

②補助金交付決定後に着工し、令和 8 年 3 月 10 日までに設置完了される方

③国庫補助指針及び町が定めた要綱基準に沿って設置される方

④公共下水道事業認可区域以外の方（公共下水道事業認可区域とは、数年のうちに下水道が整備される区域のことで、建設課で確認できます。）※公共下水道事業認可区域のうち、一部地域については対象区域となりますので、建設課へお問い合わせください。

▽補助額

対象経費・人槽区域	補助限度額（円）
5 人槽	332,000 円
6 人槽	414,000 円
7 人槽	
8 人槽	548,000 円
9 人槽	
10 人槽	
単独処理浄化槽撤去費用	120,000 円
くみ取り便槽撤去費用	90,000 円
宅内配管工事費用	300,000 円

●雨水貯留タンク設置補助

雨水貯留タンクは、建物の屋根に降った雨水を一時的に貯留し、河川や水路などへの流出を抑制するとともに、庭木等への散水用水として活用する施設で、予算の範囲内で雨水貯留タンクの設置費用に対する補助を行っています。

▽対象

①貯留容量が 100l 以上の雨水貯留タンクを町内に設置される方

②補助金交付決定後に雨水貯留タンクを購入し、令和 8 年 3 月 10 日までに設置完了される方

③国庫補助指針及び町が定めた要綱基準に沿って設置される方

▽補助額

雨水貯留タンク購入費の 2 分の 1 以内（上限 3 万円）

▽申込方法

・申請書を建設課に提出してください。

・申請書は建設課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。

▽受付期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から　※先着順。申請が予算額に達した時点で終了します。

町ホームページ